

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年2月13日

【四半期会計期間】 第132期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

【会社名】 株式会社滋賀銀行

【英訳名】 THE SHIGA BANK, LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 高橋 祥二郎

【本店の所在の場所】 滋賀県大津市浜町1番38号

【電話番号】 077(521)9530 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 山元 磯 和

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋小伝馬町12番9号
株式会社滋賀銀行 総合企画部東京事務所

【電話番号】 03(3661)1186 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部東京事務所長 黒岩 伸 行

【縦覧に供する場所】 株式会社滋賀銀行京都支店
(京都市下京区烏丸通四条下ル水銀屋町630番地)
株式会社滋賀銀行大阪支店
(大阪市中央区本町3丁目1番15号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

		2017年度 第3四半期 連結累計期間	2018年度 第3四半期 連結累計期間	2017年度
		(自 2017年 4月1日 至 2017年 12月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 12月31日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)
経常収益	百万円	66,940	73,237	89,733
経常利益	百万円	15,326	15,420	19,640
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	10,869	10,457	
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円			13,884
四半期包括利益	百万円	41,599	21,169	
包括利益	百万円			38,850
純資産額	百万円	410,649	384,532	407,905
総資産額	百万円	5,881,688	5,989,719	5,875,040
1株当たり四半期純利益	円	208.77	200.84	
1株当たり当期純利益	円			266.68
潜在株式調整後 1株当たり四半期純利益	円	184.60	177.51	
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円			235.80
自己資本比率	%	6.97	6.41	6.94

		2017年度 第3四半期 連結会計期間	2018年度 第3四半期 連結会計期間
		(自 2017年 10月1日 至 2017年 12月31日)	(自 2018年 10月1日 至 2018年 12月31日)
1株当たり四半期純利益	円	42.15	33.64

- (注) 1 当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。当該株式併合が2017年度期首に行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。
- 3 自己資本比率は、((四半期)期末純資産の部合計 - (四半期)期末新株予約権 - (四半期)期末非支配株主持分)を(四半期)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、この四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の異常な変動等、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

人口減少や少子高齢化、AI・IoTなどの技術革新を背景に、人口動態や社会構造・経済構造の変化は加速していくことが予想されます。

加えて、歴史的な低金利環境の長期化や他金融機関、他業態との競合激化など、当行を取り巻く経営環境は厳しさを増しております。

このような状況のなか、当行は、企業価値・存在価値をさらに高めるため、2016年4月より第6次中期経営計画「チェンジ&チャレンジ」（期間：3年間：2016年4月～2019年3月）に基づき、グループの総力をあげて「3つのチェンジ」（お客さま対応スピードのチェンジ 組織運営スピードのチェンジ コスト構造のチェンジ）と「5つの挑戦」（地方創生への挑戦 トップライン増強への挑戦 生産性向上への挑戦 強靱な経営基盤構築への挑戦 戦略的CSRへの挑戦）に取り組んでまいりました。

こうした取組の結果、第6次中期経営計画最終年度となる当第3四半期連結累計期間の財政状態・経営成績は、次のとおりとなりました。

総資産残高は、5,989,719百万円で前連結会計年度末に比べ114,679百万円の増加となりました。

資産項目の主要な勘定残高は、有価証券が1,360,766百万円（前連結会計年度末比14,094百万円の増加）、貸出金が3,743,061百万円（同124,195百万円の増加）であります。

貸出金の増加は、第6次中期経営計画の挑戦指標である総貸出金（当行単体期末残高3兆5千億円）達成に向けて、中堅中小企業・個人等の多様な資金ニーズへの対応に努めた結果であります。

一方、負債の部の合計は、5,605,187百万円で前連結会計年度末に比べ138,052百万円の増加となりました。

負債項目の主要な勘定残高は、預金が4,788,871百万円（前連結会計年度末比103,404百万円の増加）、譲渡性預金が82,099百万円（同413百万円の増加）、コールマネーが8,325百万円（同126,309百万円の減少）、債券貸借取引受入担保金が211,862百万円（同106,008百万円の増加）、借入金369,598百万円（同52,726百万円の増加）、新株予約権付社債が22,200百万円（同952百万円の増加）等であります。

純資産の部の合計は、384,532百万円で前連結会計年度末比23,372百万円の減少となりました。これは、利益剰余金が前連結会計年度末比8,239百万円増加したものの、その他有価証券評価差額金が前連結会計年度末比31,687百万円減少したことが主因であります。

経営成績につきましては、経常収益は、73,237百万円で前年同期比6,297百万円の増収となりました。これは、国債等債券売却益の増加等によるその他業務収益の増加（前年同期比1,699百万円増加）、ならびに株式等売却益の増加等によるその他経常収益の増加（同4,143百万円増加）を主因としております。

当行の収益の柱である貸出金利息は、従来の減少基調に歯止めをかけ前年同期比184百万円の増加へと転じることができました。これは、円貨建と比較して金利水準の高い外貨建貸出の積上げを図ったことに加え、地域金融機関の本来業務である中小企業向け貸出の強化を地道に実践した結果であります。今後も引き続き中小企業向け貸出の強化に注力してまいります。

一方、経常費用は、57,817百万円で前年同期比6,203百万円の増加となりました。これは、外貨預金利息、借入金利息等の増加を主因とする資金調達費用の増加（前年同期比1,761百万円増加）、金融派生商品費用の増加を主因とするその他業務費用の増加（同2,446百万円増加）、ならびに貸倒引当金繰入額の増加を主因とするその他経常費用の増加（同3,211百万円増加）によるものであります。

その結果、当第3四半期連結累計期間の経常利益は前年同期比94百万円増益の15,420百万円、親会社株主に帰属する四半期純利益は同412百万円減益の10,457百万円となりました。

また、四半期包括利益は前年同期に比べ62,769百万円減益の21,169百万円となりました。

なお、当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、セグメント情報は記載しておりません。

(2) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等についての重要な変更、または、新たに定めた経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題についての重要な変更、または、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

(注) 2018年6月26日開催の第131期定時株主総会において株式併合(当行普通株式5株を1株に併合)が承認可決され、株式併合の効力発生日(2018年10月1日)をもって、発行可能株式総数は400,000,000株減少し、100,000,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	53,090,081	53,090,081	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	53,090,081	53,090,081		

(注) 2018年2月23日開催の取締役会決議に基づき、同年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、同年6月26日開催の定時株主総会決議により、同年10月1日付で5株を1株に株式併合いたしました。これにより提出日現在の発行済株式総数は212,360,325株減少して53,090,081株となり、また単元株式数は100株となっております。

提出日現在発行数には、2019年2月1日から四半期報告書を提出する日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2018年10月1日(注)	212,360	53,090		33,076		23,942

(注) 発行済株式総数の減少は、株式併合(5株を1株に併合)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,091,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 258,095,000	258,095	
単元未満株式	普通株式 2,264,406		一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	265,450,406		
総株主の議決権		258,095	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当行所有の自己株式220株が含まれております。
2 2018年10月1日付で単元株式数を1,000株から100株に変更したことに併せて、同日付で5株を1株に株式併合いたしました。これにより四半期報告書提出日現在の発行済株式総数は212,360,325株減少して53,090,081株となっております。

【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社滋賀銀行	滋賀県大津市浜町1番38号	5,091,000		5,091,000	1.91
計		5,091,000		5,091,000	1.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次の通りであります。

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
常務取締役	取締役総合企画部長	久保田 真也	2018年6月26日

第4 【経理の状況】

- 1 当行の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(自2018年10月1日至2018年12月31日)及び第3四半期連結累計期間(自2018年4月1日至2018年12月31日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
資産の部		
現金預け金	741,203	708,972
コールローン及び買入手形	4,755	4,377
買入金銭債権	5,393	4,911
商品有価証券	374	562
金銭の信託	10,570	20,356
有価証券	1,346,672	1,360,766
貸出金	¹ 3,618,866	¹ 3,743,061
外国為替	8,053	7,529
その他資産	78,741	80,218
有形固定資産	56,788	56,106
無形固定資産	2,811	2,351
繰延税金資産	655	690
支払承諾見返	25,037	26,355
貸倒引当金	24,883	26,541
資産の部合計	5,875,040	5,989,719
負債の部		
預金	4,685,466	4,788,871
譲渡性預金	81,685	82,099
コールマネー及び売渡手形	134,634	8,325
債券貸借取引受入担保金	105,853	211,862
借入金	316,872	369,598
外国為替	151	50
新株予約権付社債	21,248	22,200
その他負債	34,454	48,420
退職給付に係る負債	5,794	3,833
役員退職慰労引当金	10	8
睡眠預金払戻損失引当金	501	478
利息返還損失引当金	42	37
偶発損失引当金	200	188
繰延税金負債	48,071	35,748
再評価に係る繰延税金負債	7,110	7,110
支払承諾	25,037	26,355
負債の部合計	5,467,135	5,605,187

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
純資産の部		
資本金	33,076	33,076
資本剰余金	24,536	24,536
利益剰余金	197,201	205,440
自己株式	3,476	3,458
株主資本合計	251,339	259,596
その他有価証券評価差額金	144,872	113,184
繰延ヘッジ損益	1,436	1,372
土地再評価差額金	11,357	11,357
退職給付に係る調整累計額	1,647	1,644
その他の包括利益累計額合計	156,440	124,813
新株予約権	125	122
純資産の部合計	407,905	384,532
負債及び純資産の部合計	5,875,040	5,989,719

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2017年4月1日 至2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2018年4月1日 至2018年12月31日)
経常収益	66,940	73,237
資金運用収益	39,509	39,429
(うち貸出金利息)	28,166	28,350
(うち有価証券利息配当金)	11,140	10,876
役務取引等収益	10,758	11,292
その他業務収益	12,681	14,380
その他経常収益	¹ 3,991	¹ 8,134
経常費用	51,614	57,817
資金調達費用	3,435	5,197
(うち預金利息)	1,120	1,839
役務取引等費用	3,671	3,809
その他業務費用	10,488	12,934
営業経費	32,678	31,324
その他経常費用	² 1,340	² 4,552
経常利益	15,326	15,420
特別利益	803	28
固定資産処分益	4	28
退職給付制度改定益	799	-
特別損失	540	39
固定資産処分損	192	39
減損損失	348	-
税金等調整前四半期純利益	15,589	15,409
法人税、住民税及び事業税	2,865	3,747
法人税等調整額	1,853	1,203
法人税等合計	4,719	4,951
四半期純利益	10,869	10,457
親会社株主に帰属する四半期純利益	10,869	10,457

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	10,869	10,457
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	30,712	31,687
繰延ヘッジ損益	51	64
退職給付に係る調整額	68	3
その他の包括利益合計	30,729	31,627
四半期包括利益	41,599	21,169
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	41,599	21,169

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち、リスク管理債権は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
破綻先債権額	719百万円	509百万円
延滞債権額	40,702百万円	38,499百万円
3ヵ月以上延滞債権額	247百万円	191百万円
貸出条件緩和債権額	10,521百万円	12,675百万円
合計額	52,190百万円	51,876百万円

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
株式等売却益	2,424百万円	5,891百万円
償却債権取立益	344百万円	457百万円

- 2 その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
貸倒引当金繰入額	百万円	2,267百万円
株式等売却損	70百万円	874百万円
貸出金償却	629百万円	743百万円
金銭の信託運用損	百万円	214百万円
株式等償却	348百万円	190百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。また、のれんの償却額はありません。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	2,244百万円	2,079百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	2017年3月31日	2017年6月28日	利益剰余金
2017年11月10日 取締役会	普通株式	911	3.5	2017年9月30日	2017年12月8日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,171	4.5	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金
2018年11月9日 取締役会	普通株式	1,041	4	2018年9月30日	2018年12月7日	利益剰余金

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当行グループは、銀行業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品関係について記載すべき重要なものではありません。

(有価証券関係)

- 1 企業集団の事業の運営において重要なものは、次のとおりであります。
- 2 四半期連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

その他有価証券

前連結会計年度(2018年3月31日)

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	66,588	261,868	195,279
債券	823,157	833,844	10,686
国債	239,667	243,533	3,866
地方債	206,583	209,363	2,780
社債	376,906	380,947	4,040
その他	243,212	239,090	4,122
合計	1,132,959	1,334,803	201,844

当第3四半期連結会計期間(2018年12月31日)

	取得原価(百万円)	四半期連結貸借対照表 計上額(百万円)	差額(百万円)
株式	60,984	214,143	153,159
債券	872,859	880,424	7,564
国債	285,389	286,386	996
地方債	217,585	219,827	2,241
社債	369,884	374,211	4,326
その他	253,803	249,645	4,157
合計	1,187,647	1,344,214	156,567

(注) 1. 四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)は、当第3四半期連結会計期間末日(連結会計年度末日)における市場価格等に基づいております。

2. 上表には、時価を把握することが極めて困難なものは含めておりません。

3. その他有価証券(時価を把握することが極めて困難なものを除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって四半期連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)とするとともに、評価差額を当第3四半期連結累計期間(連結会計年度)の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額は346百万円(全額株式)であります。

当第3四半期連結累計期間における減損処理額は、189百万円(全額株式)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準において、有価証券の発行会社区分ごとに次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて下落している場合、要注意先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合、正常先については第3四半期連結会計期間末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合又は30%以上下落した場合で市場価格が一定水準以下で推移した場合であります。

なお、要注意先とは今後管理に注意を要する債務者、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の債務者であります。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	円	208.77	200.84
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益	百万円	10,869	10,457
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	百万円	10,869	10,457
普通株式の期中平均株式数	千株	52,065	52,069
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半 期純利益	円	184.60	177.51
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する 四半期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株	6,816	6,842
うち転換社債型新株予約権付社債	千株	6,772	6,796
うち新株予約権	千株	43	45
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要			

(注) 2018年10月1日付で5株を1株に株式併合しております。前連結会計年度の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

中間配当

2018年11月9日開催の取締役会において、第132期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	1,041百万円
1株当たりの中間配当金	4円00銭
支払請求の効力発生日及び支払開始日	2018年12月7日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月8日

株式会社滋賀銀行
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松崎雅則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	鈴木朋之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河越弘昭

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社滋賀銀行の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年4月1日から2018年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社滋賀銀行及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。